

告示

埼玉県告示第四百八十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成三十年四月二十七日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
医療法人社団 上杏会 あげお 第一診療所	開設者	医療法人社団 上尾第一診療所	医療法人社団 上杏会
医療法人 大城胃腸科外科 医院	所在地	朝霞市本町二―三―九	朝霞市本町二―四― 三〇
クオール薬局 春日部店	名称	SFC薬局 春日部店	クオール薬局 春日部店
共創未来 南栗橋薬局	名称	みどり薬局 栗橋店	共創未来 南栗橋薬局
クオール薬局 幸手中央店	名称	SFC薬局 幸手中央店	クオール薬局 幸手中央店
訪問看護ステー ション ふれあいあげお	所在地	上尾市仲町一―八―三 二	上尾市仲町一―八―五
訪問看護ステー ション トータルケア 小手指	所在地	所沢市小手指町一―六 六〇三 小手指タワー ズディアスカイタワー	所沢市小手指町一― 三六―五

二 指定施術機関

氏名	嶋村 正志	保坂 浩之		奥村 直之		宇田川 宏明	加藤 裕武	内田 祥子
変更事項	施術所名称	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所所在地	施術所所在地	施術所名称
変更前	くりのき整骨院	くろまめはりきゆう 治療院	一 本庄市山王堂二一八―	治療院ファミリ―ケア ステーション	東京都練馬区貫井三― 一八―七	東京都足立区綾瀬二― 二〇―一二 イーストビル二〇二	東松山市箭弓町三―一 〇―一六―一〇一	医療法人社団 彩明会 大宮鍼灸整骨院
変更後	くりのき鍼灸整骨院	くろまめはりきゆう院	四 本庄市山王堂二一八―	奥村指圧治療院	狭山市入間川三―一八 ―六 オオツカビル四〇二	八潮市鶴ヶ曾根七九四 ―一〇	東松山市若松町二―一 〇―二七―B一〇一	医療法人社団 彩明会 大宮鍼灸治療院